

## 宮城県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

宮城県のビジョンを次ページ以降に公開します。

宮城県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

### 【宮城県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→宮城県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《宮城県》](#)
- ③確認書の作成 [《宮城県》](#)
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・  
[確認書の交付](#) [《宮城県→申請者》](#)
- ⑤申請 [《申請者→センター》](#)
  - ・申請者は、申請書に自治体等から付与された[管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、宮城県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

宮城県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：宮城県 環境生活部 環境政策課 温暖化対策班  
電話番号：022-211-2661

# 宮城県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン



## 宮城県

平成25年7月  
第一次改訂 平成26年9月  
第二次改訂 平成26年10月  
第三次改訂 平成27年4月

# 1.背景

## (1) 本県の状況

- 研究会を立上げ、EV・PHVの普及方策を検討していたが震災により、関連事業が中断。
- 急速充電器（26基）普通充電器（118基）は、主にカーディラーによる設置（H25.4現在、環境政策課調べ）。
- 電気自動車の台数は伸びているものの、県内の登録台数はプラグインハイブリッド自動車を含め500台程度に留まる。
- 運輸部門における温室効果ガス排出量は全体の約4分の1を占める。



- 運輸部門の温室効果ガス排出量削減の余地が大きい。
- 充電器は、自発的な設置が頼みとなっている。
- 現状では、急速充電器の利便性が高くない。
- 冬場の暖房消費などで、航続距離が短い。
- 拠点距離が長く、電欠に対する不安が高い。



普及のためには、充電インフラの面的な配置が鍵

## (2) 国の方針・施策

(目標)

平成26年度までに

急速・普通充電器  
10万基

を整備し、電欠の解消を  
目指す

次世代自動車充電インフラ整備促進事業（300億円）・・・充電インフラの面的整備を推進

(補助率)

○**県等が策定するビジョンに基づく充電器**・・・**購入費2/3補助、工事費定額**

※「道の駅」は購入費・工事費ともに定額

○公共性を有する充電・・・購入費1/2補助、工事費定額

※「高速」は、購入費・工事費ともに定額

○マンションの駐車場及び月極駐車場に設置する充電器・・・購入費1/2補助、工事費定額

○公共性を有さない充電・・・購入費の1/2（従来と同じ）

○自立的なインフラ整備に不可欠な課金装置の設置等・・・購入費1/2補助、工事費定額（課金装置）



○次世代自動車の普及促進を図るため、国の事業を活用しながら、県内の充電インフラを計画的に整備していく。

○県内地域の特色等を踏まえた本県の次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定する。

## 2. 内容

### (1) 目的

経済産業省「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」に基づき、「自治体等が策定するビジョン（以下、ビジョン）」を策定することにより、本県における次世代自動車の充電インフラ整備の方向性を示す。

本県ビジョンに基づき、民間等による充電器設置を促進することで、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）（以下、電気自動車等）の利便性の向上及び普及の加速化を図り、低炭素社会の実現を目指すものである。

### (2) 期間

平成25年度から経済産業省「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」が終了する日まで

### (3) 対象地域

宮城県全域（東日本高速道路株式会社が管理する高速道路を除く）

### (4) 対象とする充電器

今後、新設される急速充電設備または普通充電設備であって、以下の公共性の要件を全て満たし、一般社団法人次世代自動車振興センターが承認するもの。

#### 《公共性の要件》

- 充電器が公道に面した入口から誰でも自由に出入りできる場所にあること
- 充電器の利用者を限定していないこと（会員制等であっても、その場で適正な料金を支払うことで充電設備を利用できる場合は、条件を満たすものとする）
- 充電器の利用を他のサービス（飲食等）利用や物品の購入を条件にしていないこと（ただし、駐車料金等、一般社団法人次世代自動車振興センターが特に認める料金の徴収は可とする）
- 充電器の場所を示す案内看板を設置すること

### (5) 運用要件

夏場等の電力需給ひっ迫時に、充電器の出力抑制等について協力するものであること。

### 3. 基本方針

電気自動車等の「電欠」を防ぎ、利便性の高い環境づくりを促すことにより、電気自動車等の普及を加速化する。充電インフラ整備にあたっては、想定される充電器の利用方法を考慮し、「拠点配置」と「面的配置」の点から、より利便性の高い配置を促進する。

#### 【想定される充電器の利用方法】

##### ○経路充電

中・長距離の目的地への移動経路上で行う、いわゆる「継ぎ足し充電」である。短時間の充電であることが多く、道の駅や観光施設などが想定される。

##### 【想定施設】

道の駅、ガソリンスタンド、自動車販売店、観光施設、SA・PAなど

##### ○目的地充電

移動の目的地での滞在中に行う充電であり、いわゆる「ついで充電」である。不特定多数者が利用する集客施設等が対象となる。

また、比較的長時間の駐車が想定されるため、主に普通充電器の利用が見込まれる。

##### 【想定施設】

商業施設、時間貸し駐車場、宿泊施設、公共施設など

## 4. ビジョンリスト①（拠点配置の考え方）



### 拠点配置（主に経路充電）

#### ①主要道路沿い

20～40 kmに1箇所。さらに交通量に応じて追加。

○主要国道（赤太字）

（4号，45号，47号，48号，108号）

○国道（赤），主要地方道路（橙）

#### ②観光拠点等

主要拠点である道の駅のほか，観光客入込み数から地域を指定。

○道の駅

○主要温泉地，観光施設等（地域指定）

#### ③鉄道等との併用

各路線の主要駅，仙台空港付近を指定。

○新幹線駅，各路線主要駅

（駅から半径1 km）

○県道仙台空港線沿い

## 4. ビジョンリスト②（拠点配置）

### ○国道，主要地方道の指定（道路沿い）

| 路線（路線番号） |     | 県内実延長<br>(km) | 充電器種類 | 箇所数 |
|----------|-----|---------------|-------|-----|
| 国道4号     | 4   | 158.9         | 急速    | 13  |
| 国道6号     | 6   | 24.8          | 急速    | 1   |
| 国道45号    | 45  | 199.9         | 急速    | 11  |
| 国道47号    | 47  | 41.2          | 急速    | 2   |
| 国道48号    | 48  | 42            | 急速    | 3   |
| 国道108号   | 108 | 65.5          | 急速    | 3   |
| 国道113号   | 113 | 77.9          | 急速    | 2   |
| 国道286号   | 286 | 34.2          | 急速    | 2   |
| 国道342号   | 342 | 20.3          | 急速    | 1   |
| 国道346号   | 346 | 74.4          | 急速    | 2   |
| 国道347号   | 347 | 40            | 急速    | 1   |
| 国道349号   | 349 | 24.9          | 急速    | 1   |
| 国道398号   | 398 | 164.1         | 急速    | 4   |
| 国道457号   | 457 | 116.7         | 急速    | 3   |
| 古川佐沼線    | 1   | 40.2          | 急速    | 1   |
| 仙台松島線    | 8   | 38.5          | 急速    | 3   |
| 塩釜巨理線    | 10  | 38.9          | 急速    | 1   |
| 石巻鹿島台大衡線 | 16  | 37.9          | 急速    | 1   |
| 仙台泉線     | 22  | 7.8           | 急速    | 2   |
| 仙台塩釜線    | 23  | 12.9          | 急速    | 2   |
| 仙台村田線    | 31  | 20.5          | 急速    | 1   |
| 泉塩釜線     | 35  | 23.4          | 急速    | 1   |
| 仙台北環状線   | 37  | 12.1          | 急速    | 2   |
| 荒浜原町線    | 137 | 10.5          | 急速    | 1   |
| 石巻女川線    | 240 | 6.2           | 急速    | 1   |
| 仙台館腰線    | 258 | 11.3          | 急速    | 1   |
| 大衡仙台線    | 264 | 15.1          | 急速    | 1   |
|          |     |               | 合計    | 67  |

### ○道の駅，観光拠点，主要駅

| 名称，指定場所等       | 設置場所の指定方法       | 充電器種類 | 箇所数 |
|----------------|-----------------|-------|-----|
| 道の駅 上品の郷       | 道の駅 上品の郷        | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 大谷海岸       | 道の駅 大谷海岸        | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 米山         | 道の駅 米山          | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 林林館        | 道の駅 林林館         | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 みなみかた      | 道の駅 みなみかた       | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 津山         | 道の駅 津山          | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 路田里はなやま    | 道の駅 路田里はなやま     | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 三本木        | 道の駅 三本木         | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 あ・ら・伊達な道の駅 | 道の駅 あ・ら・伊達な道の駅  | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 七ヶ宿        | 道の駅 七ヶ宿         | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 村田         | 道の駅 村田          | 急速・普通 | 2   |
| 道の駅 おおさと       | 道の駅 おおさと        | 急速・普通 | 2   |
| 秋保温泉           | （住所）仙台市太白区秋保町   | 急速・普通 | 5   |
| 鳴子温泉           | （住所）大崎市鳴子温泉     | 急速・普通 | 5   |
| 遠刈田温泉・刈田山頂     | （住所）蔵王町遠刈田      | 急速・普通 | 5   |
| 松島海岸           | （住所）松島町         | 急速・普通 | 5   |
| 作並温泉・定義如来      | （住所）仙台市青葉区作並・大倉 | 急速・普通 | 5   |
| やくらい高原         | （住所）加美町味ヶ袋薬菜原   | 急速・普通 | 3   |
| 仙台空港           | 県道20号・仙台空港線沿い   | 急速・普通 | 5   |
| 仙台駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 5   |
| 泉中央駅           | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 長町駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 石巻駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 白石蔵王駅          | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 杜せきのした駅        | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 岩沼駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| くりこま高原駅        | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 古川駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 利府駅            | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 小牛田駅           | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
| 女川駅予定地         | 駅から半径1km以内      | 急速・普通 | 2   |
|                |                 | 合計    | 84  |

## 4. ビジョンリスト③（面的配置）

### 面的配置

地域特性に応じ、各市町村ごとに面的な設置を促進

- 人口、大規模小売店等を勘案し、箇所数を設定。
- 沿岸市町は、今後の復興まちづくりにおいて充電器の整備が見込まれるため、重点的に設定。
- 各市町村からのビジョン指定要望箇所を追加。



| 市町村  | 箇所数 | 市町村  | 箇所数 | 市町村  | 箇所数 |
|------|-----|------|-----|------|-----|
| 仙台市  | 86  | 大崎市  | 15  | 利府町  | 10  |
| 石巻市  | 28  | 蔵王町  | 4   | 大和町  | 8   |
| 塩竈市  | 12  | 七ヶ宿町 | 3   | 大郷町  | 3   |
| 気仙沼市 | 12  | 大河原町 | 6   | 富谷町  | 7   |
| 白石市  | 6   | 村田町  | 4   | 大衡村  | 4   |
| 名取市  | 13  | 柴田町  | 6   | 色麻町  | 4   |
| 角田市  | 5   | 川崎町  | 4   | 加美町  | 9   |
| 多賀城市 | 12  | 丸森町  | 4   | 涌谷町  | 6   |
| 岩沼市  | 8   | 巨理町  | 7   | 美里町  | 5   |
| 登米市  | 10  | 山元町  | 6   | 女川町  | 5   |
| 栗原市  | 8   | 松島町  | 5   | 南三陸町 | 5   |
| 東松島市 | 20  | 七ヶ浜町 | 6   | 合計   | 356 |

※すべて急速・普通充電器

# 次世代自動車充電インフラ整備促進事業

平成26年度補正予算額 **300.0億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）に必要な充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車の更なる普及を促進し、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図ります。
- 具体的には、充電器等の購入費及び工事費を補助することにより、①目的地への途中で充電可能な「経路充電」の充実（高速道路SA/PA、道の駅、コンビニ等）②目的地における「目的地充電」の充実（ショッピングセンター等）③マンション・月極駐車場及び従業員駐車場等の充電設備（「基礎充電」）の充実④自立的なインフラ整備を推進するため、充電器課金装置の整備加速を図る。

### 成果目標

- 「日本再興戦略改訂2014」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向けて、普及に不可欠な充電インフラの倍増を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の普及を加速させるため、以下の充電器について購入費及び工事費の一部補助を通じて、充電インフラを計画的・効率的に整備。

事業メニュー1 自治体の計画に基づく充電器の設置

事業メニュー2 自治体の計画に基づかないものの、公共性を有する充電器の設置

事業メニュー3 マンション・月極駐車場及び従業員駐車場等への充電器の設置

事業メニュー4 事業メニュー1～3以外の充電器の設置

事業メニュー5 自立的なインフラ整備に不可欠な課金装置の設置等

### 【設置場所のイメージ】

（急速充電器）

（普通充電器）

